

# 添田町公共サインガイドライン

平成 27 年 2 月

添田町

## 目次

<b>第1章 添田町の概要と公共サインガイドラインの目的</b>	
1-1 添田町の概要とまちづくり等の動き .....	1
(1) 添田町の概要.....	1
(2) 添田町のまちづくりの動き .....	1
(3) 上位計画・関連計画.....	1
1-2 添田町公共サインガイドラインの目的 .....	2
<b>第2章 添田町の公共サインの現状と課題</b>	
2-1 添田町の公共サインの現状.....	3
2-2 添田町の公共サインの課題.....	6
<b>第3章 公共サイン基本計画の方向性</b>	
3-1 添田町公共サインガイドラインの方針 .....	7
3-2 公共サインの種類と計画対象 .....	8
(1) 公共サインの種類.....	8
(2) 本ガイドラインの対象とするサインの種別 .....	9
3-3 他のサインとの連携.....	10
3-4 他の情報発信媒体との連携.....	10
<b>第4章 サイン配置計画</b>	
4-1 案内・誘導システムの基本的な考え方 .....	11
4-2 誘導ルート及び誘導エリアの選定.....	12
(1) 誘導ルート（自動車） .....	12
(2) 誘導エリア（歩行者） .....	13
4-3 誘導対象・案内起点の整理.....	15
(1) 自動車誘導対象 .....	15
(2) 案内起点 .....	17
(3) 歩行者誘導対象 .....	18
(4) 説明対象 .....	20
4-4 誘導サインの配置計画 .....	21
<b>第5章 サイン・デザイン指針</b>	
5-1 設置.....	25

(1) 設置する場所.....	25
(2) 誘導サインの設置高さ.....	26
(3) 案内サインの設置高さ.....	27
5-2 デザインや色彩.....	28
5-3 各サインの標準デザイン.....	29
(1) 自動車誘導サインの標準デザイン.....	29
(2) 歩行者誘導サインの標準デザイン.....	30
(3) 案内サインの標準デザイン.....	32
(4) 説明サインの標準デザイン.....	33
5-4 構造・材質.....	34

## 第6章 掲載情報のデザイン

6-1 文字の表示.....	35
(1) 使用書体.....	35
(2) 文字の大きさ（文字高）.....	36
(3) 日本語の表記.....	39
(4) 外国語の表記.....	40
(5) 文字及び文章の量.....	41
(6) 方向・距離.....	41
6-2 ピクトグラム（絵文字）表記.....	42
(1) 使用するピクトグラム.....	42
(2) ピクトグラムの大きさや色彩.....	42
6-3 地図.....	44
(1) 地図に表記すべきもの.....	44
(2) 地図の向き.....	45
(3) 地図のデザイン.....	46
6-4 写真や図の表示.....	47
6-5 設置者（管理者）の表示.....	48

## 第7章 表示面のデザイン

7-1 誘導サインの表示面デザイン.....	49
(1) 自動車誘導サイン.....	49
(2) 歩行者誘導サイン.....	50
7-2 案内サインの表示面デザイン.....	52
(1) 案内サイン.....	52
(2) 説明サイン.....	53

## 第8章 維持管理について

8-1 本体の維持管理.....	55
(1) 清掃と点検.....	55
(2) 周辺環境への対応の変化.....	55
8-2 情報の更新.....	55
(1) 短期の情報更新.....	55
(2) 長期の情報更新.....	55

## **第1章**

### **添田町の概要と公共サインガイドラインの目的**



## 1-1 添田町の概要とまちづくり等の動き

### (1) 添田町の概要

添田町は、福岡県の東南端、福岡市及び北九州市から約 40km の距離に位置し、田川郡の最南端に位置します。人口は平成 22 年 10 月 1 日時点で 10,909 人（国勢調査）となっています。

本町は日本三大修験の山である英彦山をはじめとし、添田公園・道の駅「歓遊舎ひこさん」など有数の観光施設を有しており、また、歴史・文化遺産についても、国指定重要文化財の英彦山神宮奉幣殿や中島家住宅などがあり、かつては県内でも有数の観光地でした。

### (2) 添田町のまちづくりの動き

平成 26 年 6 月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、全国で 46 番目（福岡県では太宰府市に次ぎ 2 番目）の認定を受け、自然豊かな景観に囲まれた歴史文化遺産を背景に、神幸祭などの伝統的な活動が行われており、それらによって生み出される添田町独特の雰囲気・情緒といった趣を守りつつ、それらを活かしたまちづくりを行っています。

### (3) 上位計画・関連計画

#### ①添田町第 5 次総合計画

添田町第 5 次総合計画（平成 22 年 3 月に策定）において、「豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち ～まちはひと ひとまちはまち 連携と協働でつくる自立のまち～」を町の将来像として掲げています。

さらに、将来像実現のための基本目標においては、「地域の特性・資源を活かした活気のあるまち」、「美しい自然環境を守り育て、快適な暮らしのあるまち」「住みよさが感じられる生活基盤が整備されたまち」などが施策の柱として設定されています。

#### ②添田町歴史文化遺産活用まちづくり基本構想

早急に文化遺産を保全するとともに、地域資源・観光資源としてまちづくりに有効に活用していくため、平成 24 年 3 月に添田町歴史文化遺産活用まちづくり基本構想が策定されました。①英彦山門前町及び周辺まちづくり構想、②旧小倉街道まちなみづくり構想で構成され、歴史と文化を大切にしたい豊かさの躍動する魅力あるまちづくりを推進することを目的としています。

#### ③添田町歴史的風致維持向上計画

添田町歴史的風致維持向上計画（平成 26 年 5 月策定、同年 6 月認定）において、

歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させるため、英彦山区域、添田本町等区域の2つの重点区域を中心に、「英彦山神宮参道保存整備事業」や「中島家住宅保存修理事業」などが位置づけられています。

本ガイドラインについても、今後設置される案内板や誘導サイン等のデザインの統一を図り、周遊路としての風情を醸し出すことで歴史的風致の維持向上に寄与する『案内板等デザイン方針策定事業』として位置づけられています。

## 1-2 添田町公共サインガイドラインの目的

添田町においては、町民・来訪者に対するわかりやすい案内を実現し、観光地や町の歴史・文化等を最大限にアピールしていくことが求められますが、事業ごとに個別に案内板の整備を進めてきたため、適切な誘導や統一的なデザイン・表記ができていません。

したがって本ガイドラインは、誰もが使いやすい「ユニバーサルデザイン」を取り入れながら目的地への移動をわかりやすく案内し、自然等周囲の景観に配慮しつつ、かつ地域の魅力をより多くの町民・来訪者が感じ取れる公共サインの実現を目的とします。

## 第2章

### 添田町の公共サインの現状と課題



## 2-1 添田町の公共サインの現状

現在、添田町には以下のようなサインがあります。平成 25 年度に町が行った調査では、町内には 274 カ所のサインがあり、そのうち 155 カ所が町管理のサインとなっています。その他は、福岡県、各地区観光協会、警察、環境庁等が管理しています。

ゲートサイン		
表示内容	町名称、メッセージ（ようこそ、またのおこしを、など）	
		

自動車誘導サイン		
表示内容	施設名称、方向（矢印）	
		
		

## 歩行者誘導サイン

表示内容	施設名称、方向（矢印）
------	-------------



## 位置サイン

表示内容	施設名称
------	------



## 総合案内サイン

表示内容	地図、主要施設紹介（写真、文章など）
------	--------------------



## 地区案内サイン

表示内容 | 地図、主要施設紹介（写真、文章など）



## 説明サイン

表示内容 | タイトル、説明文



## 制御・啓発サイン

表示内容 | 啓発・標語



## 2-2 添田町の公共サインの課題

既存の公共サインには以下のような課題があります。

### ○公共サインが体系化されていない

これまで統一の基準がなかったため、全体的に統一感が感じられません。また、誘導サインに掲載されている施設名称が案内サインには掲載されていないなど、掲載情報の統一がとれていないものも見受けられます。

### ○情報が伝わりにくい

添田町の主要な移動手段は車ですが、誘導サインの文字やピクトグラムの大きさや設置高さが適切ではないもの、カーブ付近などに設置され運転者が視認しにものなどがあります。また、表示言語が日本語のみのため、外国人には情報が伝わりにくい状況となっています。

### ○公共サインが景観を悪化させる要因となっている

複数のサインが乱立し景観が悪化している箇所があります。また、自然が豊かな場所に彩度が高く鮮やかな色のサインが設置され、景観を悪化させているサインも見受けられます。

### ○掲載情報が町の状況と連動していない

添田町は、歴史と文化の町であると同時に観光の町でもあります。町ホームページ (<https://www.town.soeda.fukuoka.jp>) で観光地として紹介しているにも関わらず、誘導サインが未設置であったりするため、適切な観光客誘導が図れているとは言い難い状況にあります。また、施設の廃止等により現在利用できなくなった施設が掲載されているものもあります。

### ○適切な管理がなされていない

汚れや草木の影響で、表示面が見えなくなっているサインがあります。また、足元に広告物や張り紙等が設置されているものもあります。

## **第3章**

### **公共サイン基本計画の方向性**



## 3-1 添田町公共サインガイドラインの方針

本ガイドラインの目的と既存の公共サインの課題を踏まえ、今後の公共サイン整備の指針を以下のように定めます。

### 方針1-適切でわかりやすい誘導・案内システムづくり

駅や駐車場などの人々の行動の起点や移動ルートに沿った誘導ルートを設定し、そこに統一感があるサインを設置することによって、適切でわかりやすい案内・誘導システムづくりを行います。

### 方針2-ユニバーサルデザインを基本とした情報提供の指針づくり

外国人や障害のある人、高齢者、子どもなど、あらゆる人にわかりやすい情報提供を行うための、サインの形状や掲出方法、表示内容、文字やピクトグラムの高さ、色彩等に配慮します。

### 方針3-景観に調和し、添田町らしさが感じられるデザインの提案

豊かな自然と数多くのこる歴史文化遺産によって生み出される添田町独特の荘厳な雰囲気・情緒といった趣を守りつつ、それらをより一層助長するデザインによるサインを推進します。

### 方針4-まちづくりと連動した誘導対象の整理

まちづくりの動向や観光客誘導方針などを踏まえて、案内対象エリアや施設を選定します。さらに、施設の重要性にあわせて掲載の優先度を検討するとともに、町ホームページ等との情報媒体との連動を図ります。

### 方針5-情報更新、老朽化への対応などの維持管理の仕組みづくり

公共サインは周辺の道路状況や施設の更新、観光客のニーズの変化などに合わせて更新する必要があるため、速やかに対応できる連携体制の強化を図るとともに、サインの良好な状態を維持するため、清掃や保守点検に努めます。

## 3-2 公共サインの種類と計画対象

### (1) 公共サインの種類

公共サインの種類は様々ですが、主に以下のような種類があります。

#### ■誘導サイン

##### ○道路標識（経路案内，地点案内）

標識令及び道路標識設置基準により設置されるサイン

##### ○自動車誘導サイン

道路管理者や町により設置されるサイン

##### ○歩行者誘導サイン

道路管理者や町により設置されるサイン

##### ○ゲートサイン

町境に設置されるサイン

#### ■案内サイン

##### ○総合案内サイン

添田町の全域を案内するサイン

##### ○地区案内サイン

周辺エリアを案内するサイン

##### ○位置サイン（施設名称サイン）

個別の施設、資源の名称等を表示するサイン

##### ○説明サイン

個別の施設、資源の説明を表示するサイン

##### ○制御・啓発サイン

注意事項や禁止事項、マナーなどの情報を提供するサイン

#### ■民間設置等サイン

##### ○民間施設サイン

##### ○地域住民等によるサイン

## (2) 本ガイドラインの対象とするサインの種別

添田町が設置する公共サインのうち、次に掲げるサインを本ガイドラインの対象とします。

なお、道路標識令のような法令等に定めがある場合や、公共交通等の施設内に設置される案内サインのように独自のサインシステムを用いた方が効果的な場合については、本ガイドラインの適用範囲外とします。

### ■誘導サイン

#### ○自動車誘導サイン

広域における主要な施設への自動車の誘導を目的として、施設名称、方向、距離などを示します。

#### ○歩行者誘導サイン

徒歩圏における主要な施設への歩行者の誘導を目的として、駐車場や駅などの拠点施設、地区内の主な通りや交差点に整備し、方向、距離などを示します。

#### ○ゲートサイン

来訪者を歓迎することを目的として、町境や各地区の出入口付近の多くの人が利用する経路上に設置します。

### ■案内サイン

#### ○案内サイン（総合・地区）

主要な拠点（公共施設や駐車場、駅など）において、地図や写真、説明文等により地区全体の地理や施設情報を示します。

#### ○説明サイン

歴史・文化資源のいわれや歴史、内容を理解してもらうために、名称や説明文、写真・図を示します。

#### ○位置サイン

歴史・文化資源の名称を示します。

### 3-3 他のサインとの連携

本ガイドラインで対象とするサインの他にも、一般的な道路標識、公園や学校など各施設で整備されるサインなどとも連携を図り、適切な案内・誘導の実現と景観の調和の実現のために、以下のような取り組みが望まれます。

#### ○景観を乱しているサインの撤去・集約

老朽化したサインや必要性が低下した公共サインについては、景観を向上させるため撤去とともに、サインが集中する交差点等を中心に、サインの集約化を検討します。

#### ○景観に配慮した標識柱色彩の採用

本ガイドラインの適用範囲外である標識についても、新たに設置する際には、柱や表示面の背面に景観に配慮した色彩を採用することを検討します。

### 3-4 他の情報発信媒体との連携

町の魅力である景観の維持・向上の観点から、公共サインは必要最小限とすることが望まれます。そのため、観光や地域のPR・ブランド化などにおいては、インターネットやガイドブック、マップなど多様なメディアとの連携・相互補完を進めていきます。

■ 図 3-1 添田町観光ナビ



(<http://www.soeda-kankou.com/>)

## 第4章

### サイン配置計画



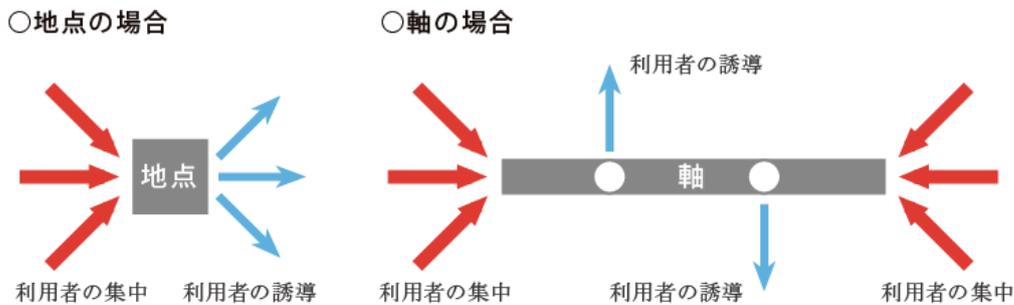
## 4-1 案内・誘導システムの基本的な考え方

適切な案内・誘導を行うサインは、利用者が行動を起こす「行動起点」から「目的地」までの間に切れ目なく連続して配置されることが望まれます。

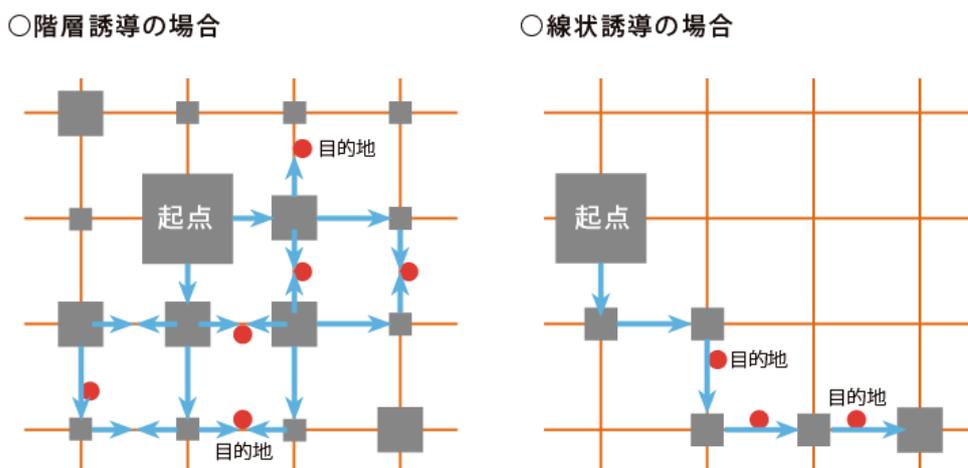
行動起点については、駅などの交通拠点、主要な公共施設、観光施設等の「地点」と、利用者が集中する道路等の「軸」が考えられます（図4-1）。

また、行動起点から目的地への誘導・案内を行うサインの配置の仕方については、市街地等の施設が密集したエリアの回遊性を高める「階層誘導」、行動起点から誘導経路を設定し、沿線の施設への誘導・案内を行う「線状誘導」などがあります（図4-2）。

■図 4-1 行動起点の種類



■図 4-2 案内・誘導方法の種類



添田町では、自動車での来訪が主体であるため、国道や県道を行動起点の「軸」と考え、当該観光地や駐車場等の状況に応じた案内・誘導方法を設定します。

## 4-2 誘導ルート及び誘導エリアの選定

### (1) 誘導ルート（自動車）

利用者の行動起点となる「自動車誘導ルート」を設定します。

「自動車誘導ルート」の基幹となる道路は、添田町都市計画区域マスタープラン等の関連計画での位置づけを考慮し、選定します。

#### 【誘導ルートの選定】

##### ①広域誘導ルート

添田町都市計画区域マスタープランでは、南北に走る県道 52 号八女香春線、県道 95 号添田赤池線及び区域の南部を東西に走る国道 500 号が体系的な道路網の整備を図る主要道路と位置づけられています。

本ガイドラインにおいては、利用の状況や案内対象施設の立地状況等をふまえ、北部の大任町及び川崎町、南側の東峰村旧小石原村地区と添田町中心部を結ぶ区間を広域誘導ルートに位置づけます。

また、特に英彦山を訪れる観光客が多いことから、彦山駅口と英彦山を結ぶ区間も広域誘導ルートに位置づけます。

- ・国道 500 号（東峰村旧小石原村地区～彦山駅口～英彦山の区間）
- ・県道 52 号八女香春線（彦山駅口～添田町中心部～大任町の区間）
- ・県道 95 号添田赤池線（添田町中心部～川崎町の区間）

##### ②補助ルート

その他、必要に応じて案内・誘導に必要な道路を補助ルートに位置づけます。

- ・県道 451 号及び 418 号（中心市街地から津野地区・油木ダム方面）
- ・県道 78 号及び 417 号（中心市街地から陣屋ダム方面）
- ・町道 戸立英彦山線 など

## (2) 誘導エリア (歩行者)

徒歩での来訪や利用が想定施設があるエリアを「誘導エリア」とし、以下の基準に基づき整理します。

### 【誘導エリアの選定】

#### ①公共施設の集積・交通拠点となるエリア

添田町役場等の複数の公共施設や JR 添田駅が立地する「添田のまち」エリアを位置づけます。

- ・「添田のまち」エリア

#### ②観光を中心としたエリア

主要な観光施設や歴史・文化資源が複数あり、回遊可能なまとまりがある地区として、「英彦山神宮」エリア、「英彦山豊前坊」エリア、「英彦山龍門峡」エリア、「添田公園」エリアを選定します。

- ・「英彦山神宮」エリア
- ・「英彦山龍門峡」エリア
- ・「英彦山豊前坊」エリア
- ・「添田公園」エリア

#### ③自然環境を中心としたエリア

自然環境に恵まれ、散策や登山などのレジャーが想定される地区として、「英彦山」エリア、「深倉峡」エリア、「岩石山」エリア、「油木ダム」エリア、「陣屋ダム」エリアを選定します。

- ・「英彦山」エリア
- ・「油木ダム」エリア
- ・「岩石山」エリア
- ・「陣屋ダム」エリア
- ・「深倉峡」エリア



## 4-3 誘導対象・案内起点の整理

公共サインにおける誘導対象は、自動車の誘導と歩行者の誘導ごとに、以下のような考え方にに基づき、整理します。

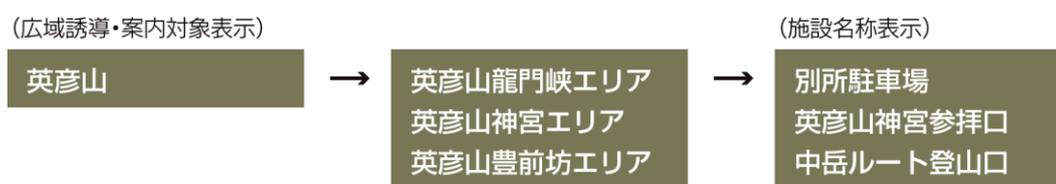
### (1) 自動車誘導対象

町内者や町外からの来訪者が利用する公共施設、観光施設等で以下の基準に基づき整理します。

- ・自動車での来訪が想定されるため、十分な駐車場を備えた施設
- ・多くの人々の行動の起点になる施設
- ・添田町を代表し、積極的にPRすることが望ましい施設

なお、掲載される情報が増えると、板面の巨大化による景観の悪化、情報の複雑化による誘導機能の低下などを招く恐れがあります。そのため、誘導サインへの掲載にあたっては、状況に応じて「広域誘導・案内表示」を用います。エリア内に多数の誘導対象施設がある場合には、町外からの利用者が多い観光施設を優先的に表示します。

■図 4-4 広域誘導・案内表示の考え方



■表 4-1 自動車誘導対象

自動車誘導対象	種別	広域誘導・案内表示		
添田町役場	行政窓口	(なし)	添田市街	
JR 添田駅	公共交通施設			
養護老人ホーム 錦風荘	健康・福祉施設			
特別養護老人ホームそえだ	健康・福祉施設			
添田町地域包括支援センター	健康・福祉施設			
添田町立図書館・児童館	文化施設			
添田町音楽堂 オークホール	文化施設			
添田ドーム	体育施設			
そえだサンスポーツランド	体育施設			
商学の丘公園	観光資源			
めんべい工場 (※民間施設)	観光資源			
添田公園	観光資源			添田公園
国指定重要文化財 中島家住宅	観光資源			
岩石山登山口	観光資源			
ふれあいの館そえだジョイ	健康・福祉施設			
添田町体育館	体育施設			
町立武道館	体育施設			
別所駐車場	観光資源	英彦山神宮	英彦山	
銅鳥居	観光資源			
英彦山花公園	観光資源			
英彦山花公園スロープカー	観光資源			
中岳ルート登山口	観光資源			
鷹巣原駐車場	観光資源			
ひこさんホテル和	観光資源			
英彦山野営場	観光資源			
鷹巣原のススキ	観光資源			
守静坊のしだれ桜	観光資源			
南岳ルート登山口	観光資源			英彦山龍門峡
英彦山温泉しゃくなげ荘	観光資源			
龍門峡	観光資源			
英彦山大権現	観光資源			
豊前坊駐車場	観光資源			英彦山豊前坊
高住神社	観光資源			
北岳ルート登山口	観光資源			
JR 彦山駅	公共交通施設	(なし)	(なし)	
英彦山青年の家	観光資源	(なし)		
英彦山のトチノキ	観光資源	(なし)		
道の駅歓遊舎ひこさん	観光資源	(なし)		
添田クアハウスハビネス	観光資源	(なし)		
JR 歓遊舎ひこさん駅	公共交通施設	(なし)	道の駅歓遊舎 ひこさん	
陣屋ダム	観光資源	(なし)		
薬師如来	観光資源			
諏訪神社のイチイガシ	観光資源			
油木ダム	観光資源	(なし)	油木ダム	
旧数山家住宅	観光資源			
大峰の大クスギ	観光資源			
深倉園地	観光資源	(なし)	深倉峡	
吉木のヤマザクラ	観光資源			

## (2) 案内起点

広域からの利用が想定される施設や歩行者誘導エリアの行動起点となることが想定される施設を、案内サインを設置する「案内起点」とします。駅、大規模な駐車場、公共施設などが想定されます。案内起点は原則として自動車誘導の対象施設とします。

■表 4-2 案内起点

分類	施設名称	現況	整備予定
行政窓口	添田町役場	既存サインなし	計画年度内(平成 27～35 年度)に新設
公共交通機関	JR 添田駅	既存サインなし	計画年度内(平成 27～35 年度)に新設
	JR 彦山駅	既存地区案内サインあり(1 基)	計画年度内(平成 27～35 年度)に取り替え
観光資源	別所駐車場	既存総合案内サインあり(1 基) 既存地区案内サイン(8 基)	計画年度内(平成 27～35 年度)に集約・取り替え
	英彦山温泉 しゃくなげ荘	既存総合案内サインあり(1 基) 既存地区案内サインあり(2 基)	計画年度内(平成 27～35 年度)に撤去・集約及び新設
	鷹巣原駐車場	既存サインなし	計画年度内(平成 27～35 年度)に新設
	豊前坊駐車場	既存総合案内サインあり(1 基)	早期に撤去・新設
	添田公園	既存総合案内サインあり(1 基) 既存地区案内サインあり(2 基)	既存地区案内サイン撤去(1 基)
	道の駅歓遊舎 ひこさん	既存総合案内サインあり(1 基)	計画年度内(平成 27～35 年度)に取り替え
	深倉園地	既存地区案内サインあり(3 基)	
	油木ダム	既存総合案内サインあり(1 基) 既存地区案内サインあり(2 基)	計画年度内(平成 27～35 年度)に集約・取り替え

### (3) 歩行者誘導対象

誘導エリア（歩行者）内において徒歩での来訪や利用が想定される主要な地域の歴史・文化・自然資源を、以下の考え方にに基づき整理します。

- ・ 駅や駐車場等の拠点から徒歩で来訪できる施設や地域資源（半径約 1km 程度）
- ・ 遊歩道や登山道沿いにある施設や地域資源

■表 4-3 歩行者誘導対象

■ 自動車誘導対象

エリア名	施設・資源名称	備考	
英彦山神宮エリア	案内起点		
	■ 別所駐車場		
	■ 鷹巣原駐車場		
	■ 銅鳥居	国指定文化財	
	公共交通施設(拠点)		
	■ 英彦山花園スロープカー幸駅		
	英彦山花園スロープカー花駅		
	英彦山花園スロープカー参道駅		
	英彦山花園スロープカー神駅		
	銅鳥居バス停		
	別所駐車場バス停		
	神宮下バス停		
	観光資源		
	■ ひこさんホテル和(なごみ)		
	■ 英彦山野営場		
	■ 英彦山青年の家		
	中岳ルート登山口		
	英彦山花公園		
	花見ヶ岩公園		
	表参道		
	山伏文化財室(花駅内)		
	英彦山修験道館		
	歴史資源		
	英彦山神宮奉幣殿	国指定文化財	
	旧亀石坊庭園	国指定文化財	
	板倉	県指定文化財	
	梵鐘	県指定文化財	
	財蔵坊	県指定文化財	
	顕揚坊庭園	県指定文化財	
	英彦山大河辺山伏墓地	町指定文化財	
	※その他個別に検討 報恩寺、曼珠院、知足院、智楽院、浅草観音堂、 英彦山会所、宝篋印塔、点内護法神、天ノ水分神、 伽藍さま、福益護法、花月の座石、句碑など		
	自然資源		
	■ 鷹巣原のススキ		
英彦山のボダイジュ	県指定文化財		

エリア名	施設・資源名称	備考	
英彦山龍門峡エリア	案内起点		
	■ 英彦山温泉しゃくなげ荘		
	■ 英彦山南岳ルート登山口		
	英彦山大権現		
	歴史資源		
	玉屋神社		
	自然資源		
英彦山の鬼スギ	国指定文化財		
	龍門峡		
英彦山豊前坊エリア	案内起点		
	■ 豊前坊駐車場		
	観光資源		
	■ 高住神社		
	■ 英彦山北岳ルート登山口		
添田公園エリア	案内起点		
	■ 添田公園		
	観光資源		
	ふれあいの館 そえだジョイ		
	歴史資源		
	■ 国指定文化財 中島家住宅	国指定文化財	
		町指定文化財 中村家住宅	町指定文化財
		白山神社	
自然資源			
■ 岩石山登山口			
添田町市街エリア	案内起点		
	■ JR 添田駅		
	■ 添田町役場		
	観光資源		
	■ めんべい工場		
	■ 物産展示場		
深倉峡	案内起点		
	■ 深倉園地		
	自然資源		
	※個別に検討 高岩の滝、涼岩、星見ヶ岩、十九射、八十泣岩、札所の淵、夏寒ノ谷、屏風岩、めおと岩、展望台、慈母観音、子授観音、三段の滝、探勝歩道、姥ヶ懐、慈母の滝、溪流(溪流ルート)、童子と牛岩、男魂の滝、歓喜の滝、男魂岩、女岩 など		
岩石山	※個別に検討		
	岩石山(山頂)、本丸跡、国見岩・梵字岩・獅子岩、八畳岩、奥ノ院など		

※公園内、登山ルート、散策ルート等と重複する箇所については、施設管理者や地域等との調整を踏まえて詳細を決定します。

## (4) 説明対象

説明が必要とされる地域の歴史・文化・自然資源等については、説明サインを設置します。原則として、自動車誘導対象または歩行者誘導対象に位置づけられている施設から選定します。

その他、添田町の観光や歴史文化資源や町民に親しまれている資源についても、説明サインの設置を検討します。

※施設内に展示等が整備され説明サインが不要な場合はこの限りではありません

■表 4-4 説明対象

エリア名	施設・資源名称	備考
英彦山神宮エリア	■ 銅鳥居	国指定文化財
	■ 英彦山神宮奉幣殿	国指定文化財
	■ 旧亀石坊庭園	国指定文化財
	■ 板倉	県指定文化財
	■ 梵鐘	県指定文化財
	■ 財蔵坊	県指定文化財
	■ 顕揚坊庭園	県指定文化財
	■ 英彦山大河辺山伏墓地	町指定文化財
	■ 英彦山のボダイジュ	県指定文化財
英彦山龍門峡エリア	■ 英彦山大権現	
	■ 英彦山の鬼スギ	国指定文化財
英彦山豊前坊エリア	■ 高住神社	
添田公園エリア	■ 国指定文化財 中島家住宅	国指定文化財
	■ 町指定文化財 中村家住宅	町指定文化財
その他エリア	■ 旧数山家住宅	国指定文化財
	■ 薬師如来	県指定文化財
	■ 諏訪神社のイチイガシ	県指定文化財
	■ 英彦山のトチノキ	県指定文化財
	■ 大峰の大クスギ	町指定文化財
	■ 吉木のヤマザクラ	町指定文化財
	■ 十二神将 12 体	町指定文化財

## 4-4 誘導サインの配置計画

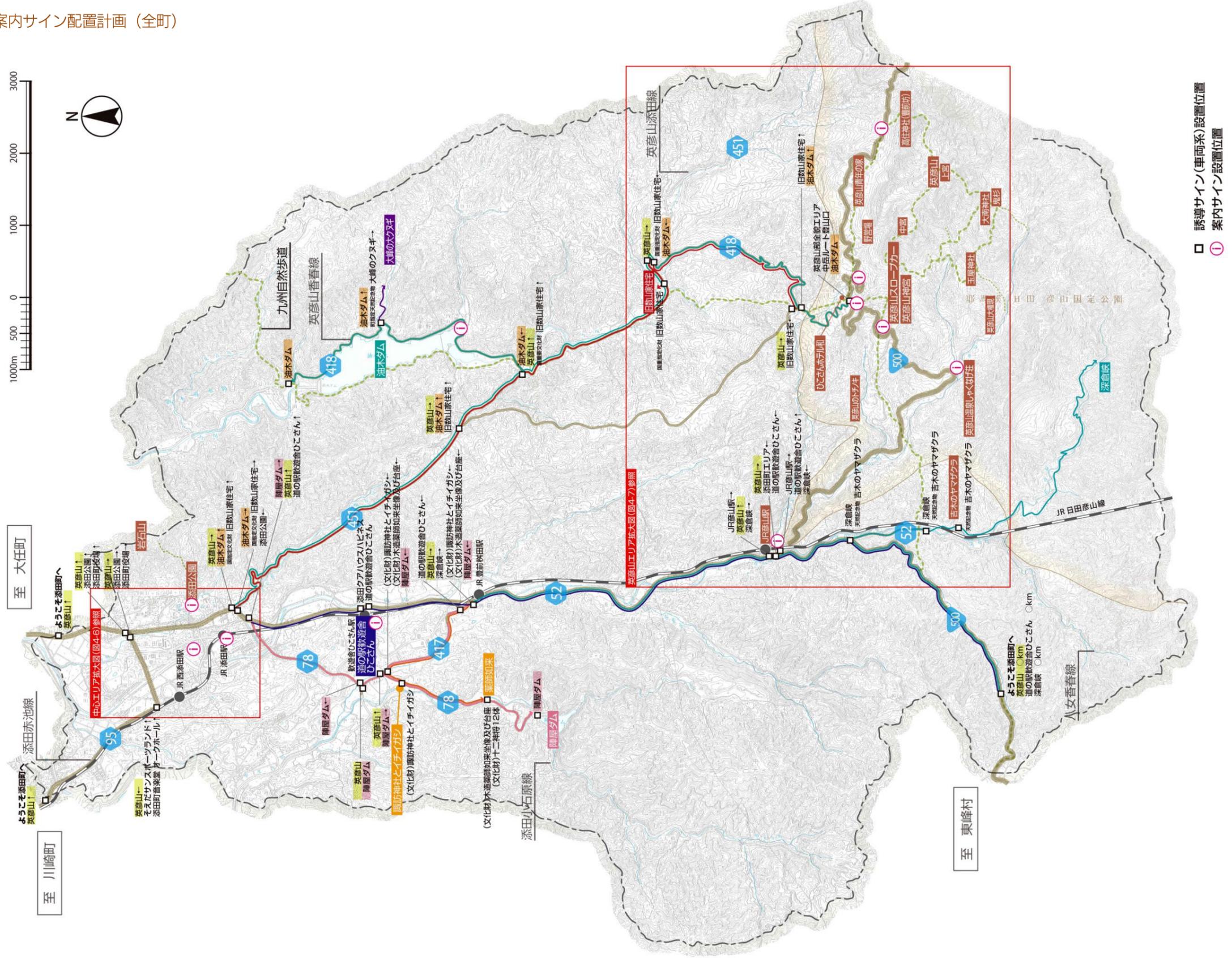
4-1～4-3に示す考え方に基づき、誘導サイン（自動車誘導・歩行者誘導）および案内サインを配置します。

特に、添田町歴史的風致維持向上計画で重点区域として設定している英彦山区域と添田本町等区域については、町境付近から誘導し、その他の地区にあっても目的地までの距離を表示する等、丁寧な誘導・案内を行います。

※図4-5～4-7に示すサイン配置計画は、現段階での誘導・案内に必要な最低限の箇所を示すものです。施設名所の変更等があった場合には、記載内容等の変更をするとともに、わかりにくい箇所、誘導サインの間隔が大きく利用者が不安を感じる箇所等については、設置箇所の追加を検討します。

※工事が予定されている道路については、完成後、交差点の形状や見通し等の状況を見て適宜変更します。

■ 図 4-5 誘導サイン・案内サイン配置計画 (全町)







## **第5章**

### **サイン・デザイン指針**



## 5-1 設置

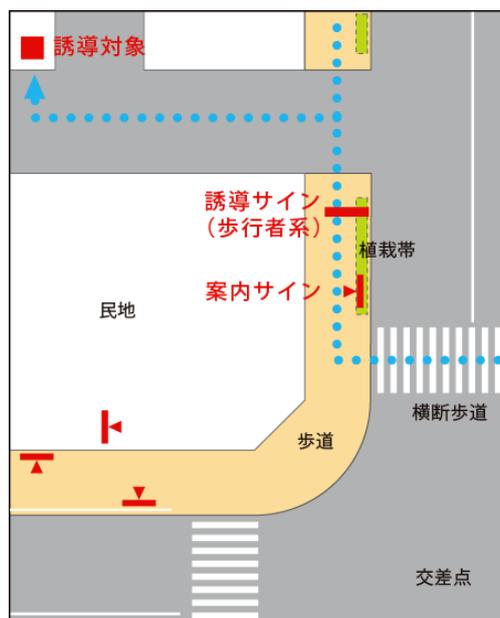
### (1) 設置する場所

公共サインを設置する場所は、個別の周辺状況を考慮しながら見やすい場所に決定します。視覚障害者誘導用ブロック等を避け、通行の妨げにならないように配慮します。また、多くのサインが乱立し、景観を阻害しないように周辺のサインの立地状況等も考慮する必要があります。

表 5-1 サインを設置する場所

種別	サイン名	設置する場所
誘導サイン	自動車誘導サイン	原則として、車道の左側。視認性の妨げとなる樹木等に留意すること。
	歩行者誘導サイン	原則として、誘導対象側の歩道上。視認性の妨げとなる樹木や他のサイン等に留意すること。
案内サイン	地区案内サイン	通行の妨げ等にならない場所（植栽帯内やガードレール、壁面に沿わせる）。
	説明サイン	立ち止まってゆっくりと見ることができるとなるような場所。

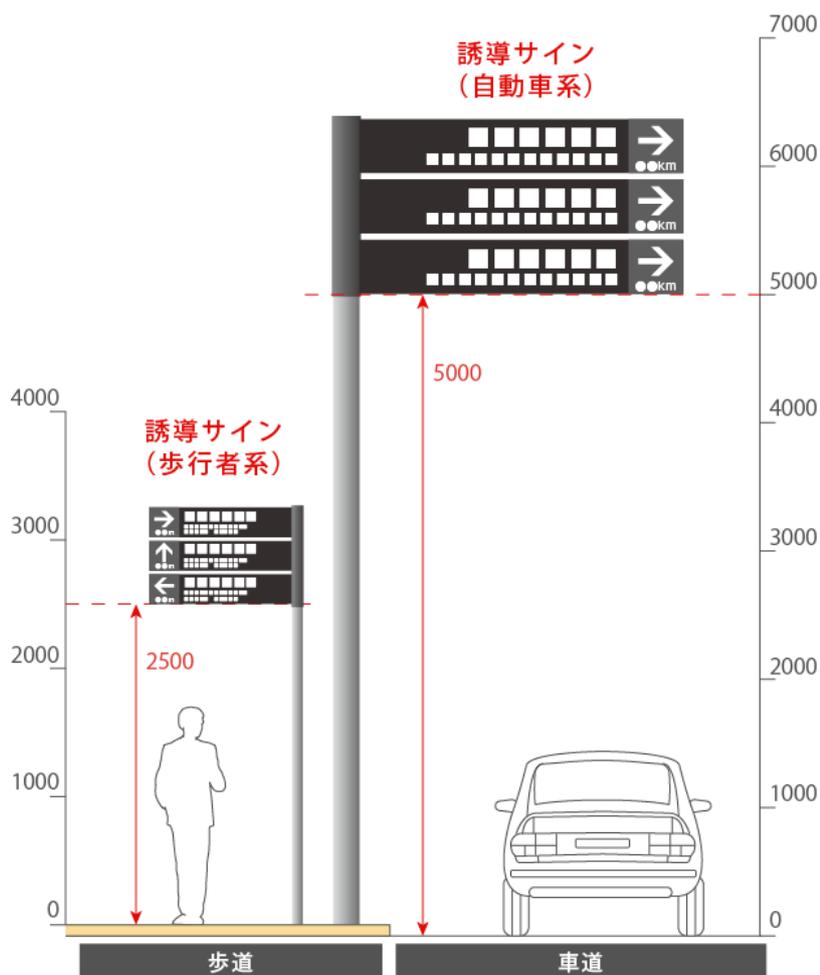
図 5-1 サインを設置する場所



## (2) 誘導サインの設置高さ

公共サインを設置する高さについては、道路法等の基準に準拠し、歩道上の高さは路面から 2.5m 以上空けることとします。また、車道上の高さは道路面から 5.0m 以上空けることとします。

図 5-2 サインを設置する高さ

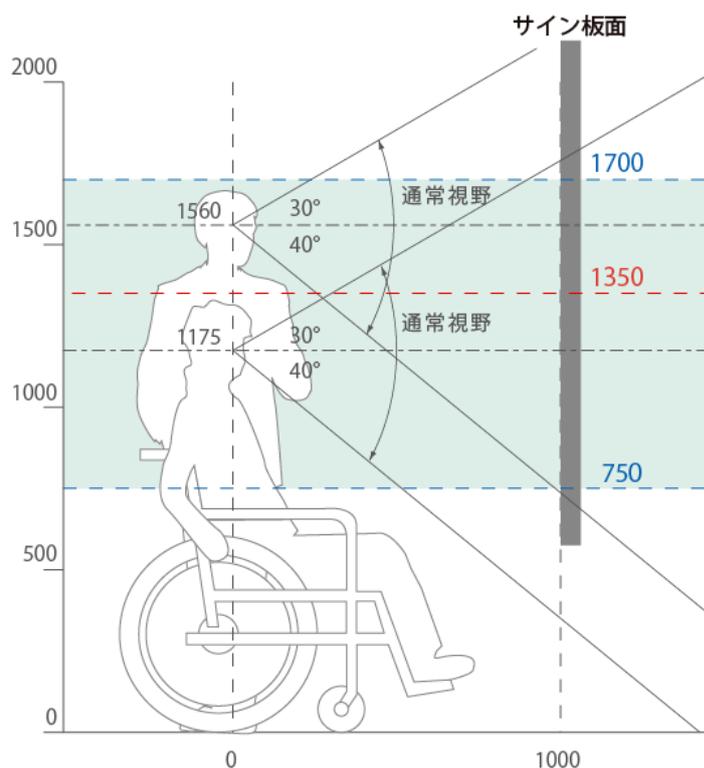


### (3) 案内サインの設置高さ

案内サインなど、情報量が多く、近くから視認するサインの場合、立位の人と車椅子使用者に共通して利用される条件を考慮する必要があります。このため、表示面の中心は、両者の視点の間である床面から 1350mm 程度の高さを目安とします。

表示面の大きさは、両者の通常視野に入ることが望まれることから、視認距離 1m の場合、概ね床面から 750mm の高さを下限、同じく 1700mm の高さを上限の目安とします。

図 5-3 サインの大きさ



## 5-2 デザインや色彩

表示面は景観に馴染みやすく、かつ、情報を視認しやすい色（濃いめのグレー）とし、誘目性の高い朱色をアクセントとして用います。柱等については、木を感じさせる仕上げとし、添田町らしさを演出します。

※ここに示した色はイメージを伝えるためのものであり、実際の色とは異なります。  
実際に指定する場合は、サンプルで確認してください。

図 5-4 参考イメージ

### ■表示面



	ベースカラー：C0 M0 Y0 K90 屋外装飾用シート：S4783 ダークグレー 等
	アクセントカラー：DIC2508s 屋外装飾用シート：NOCS 44-10 等

出典) 株式会社中川ケミカル CS DESIGN CENTER  
> 製品紹介 > ノックス & タフカル  
<http://www.csdc.jp/product/nocs/>

### ■柱等



	木材、再生木材等の使用
---	-------------

## 5-3 各サインの標準デザイン

### (1) 自動車誘導サインの標準デザイン

車両系の誘導サインは、車道の上方に表示板が設置される片持式を標準とします。路面から表示板下端までの高さは5,000mmとし、誘導施設は原則として3施設を上限とします。

なお、英彦山と町の中心エリアの分岐点となる英彦山口交差点については、誘導・案内上特に重要な分岐点であるため、大型の自立型サインを設置します。

図 5-5 自動車誘導サインの標準デザイン



## (2) 歩行者誘導サインの標準デザイン

標準の歩行者系の誘導サインは3種類を標準デザインとします。

歩道上に設置する場合は、矢羽根型サインとします。路面から表示板下端までの高さは2,500mmとし、誘導施設は原則として3施設を上限とします。

公園や参道などの歴史的風致に配慮するエリアでは、高さを抑えた矢羽根型サインや道標サインを設置します。これらのサインは、植栽帯や施設敷地内などの通行の妨げにならない場所に設置します。

図 5-6 歩行者誘導サインの標準デザイン

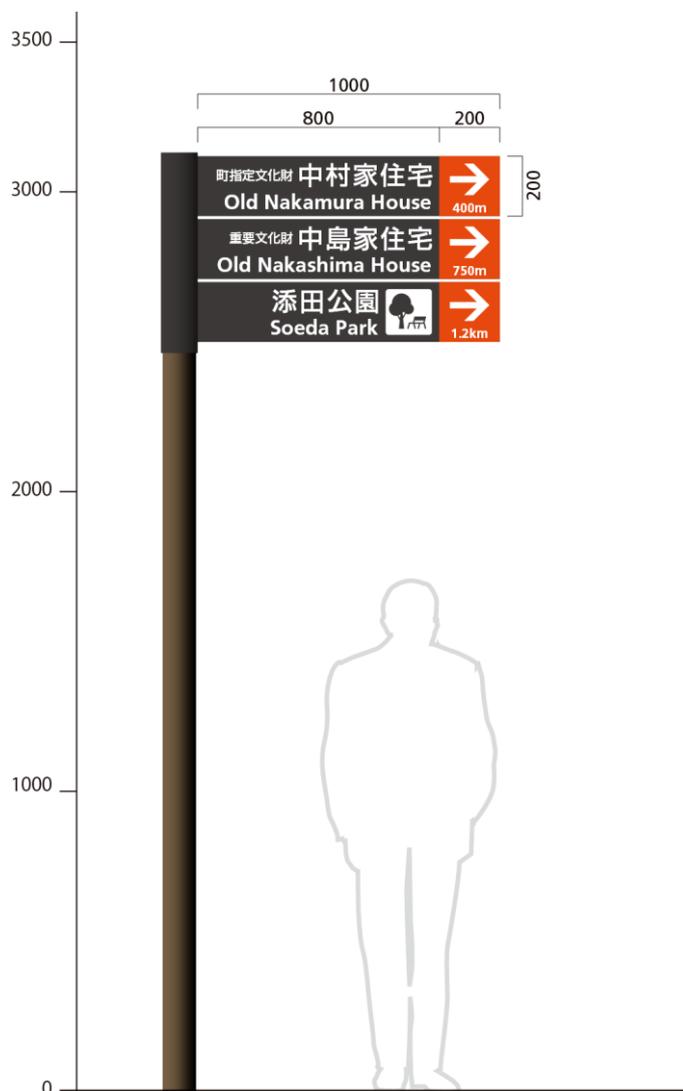


図 5-7 歩行者誘導サインの標準デザイン

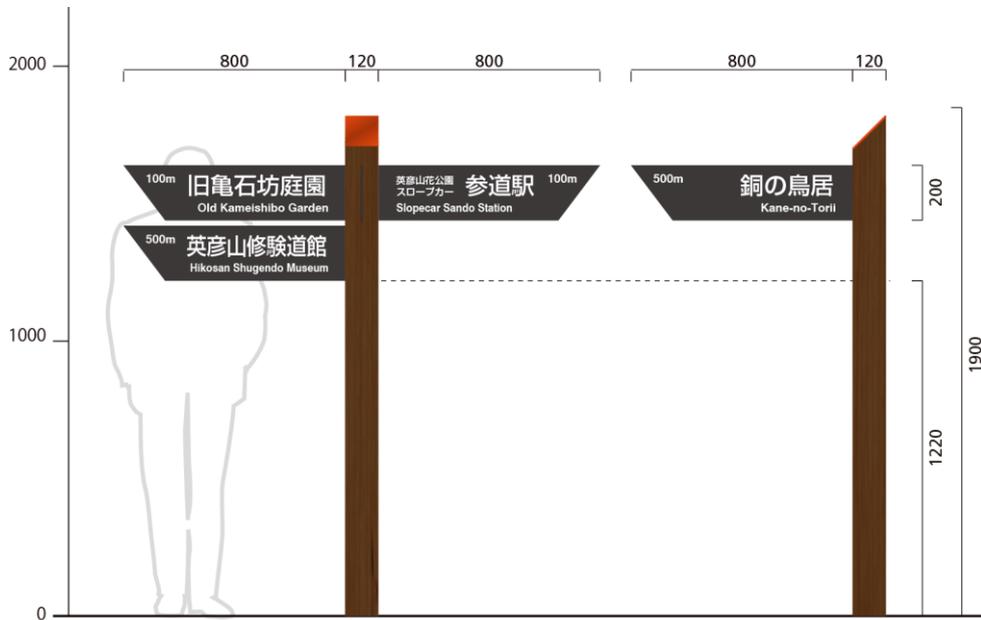
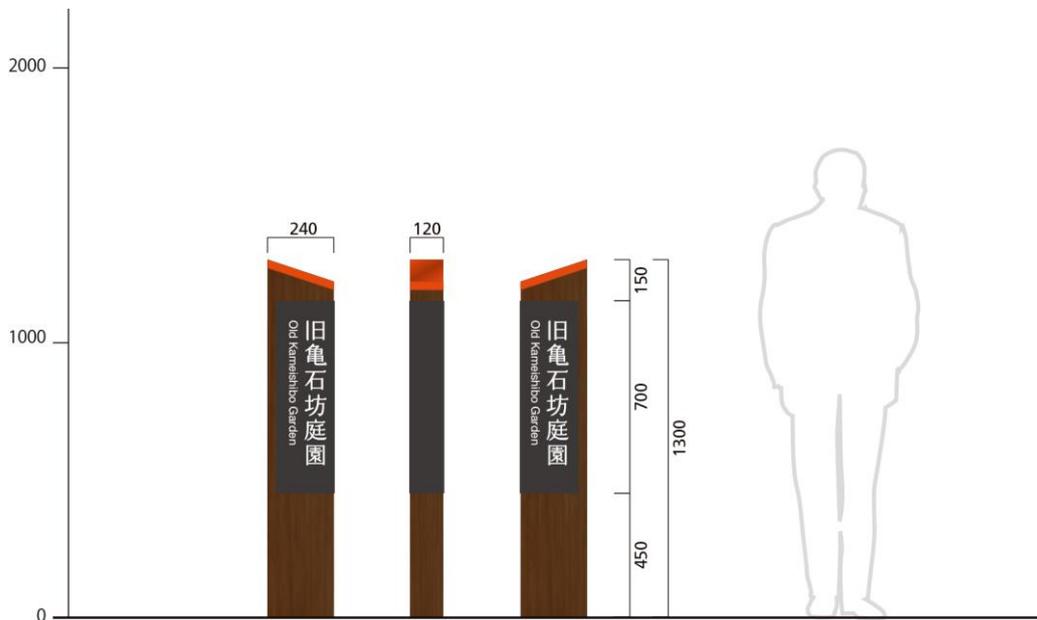


図 5-8 歩行者誘導サインの標準デザイン



### (3) 案内サインの標準デザイン

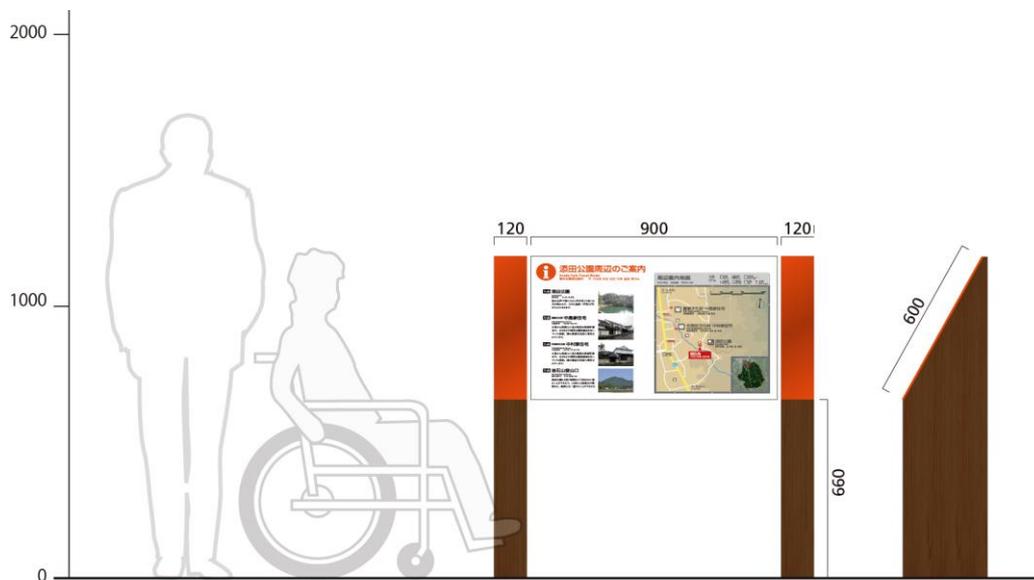
案内サインは、直立型のサインと、表示面が傾斜し眺望を妨げないサインの2種類を標準とします。

図 5-9 案内サインの標準デザイン (直立型)



近くから視認する情報は、床面からの高さが750～1700mmの範囲に掲載します。

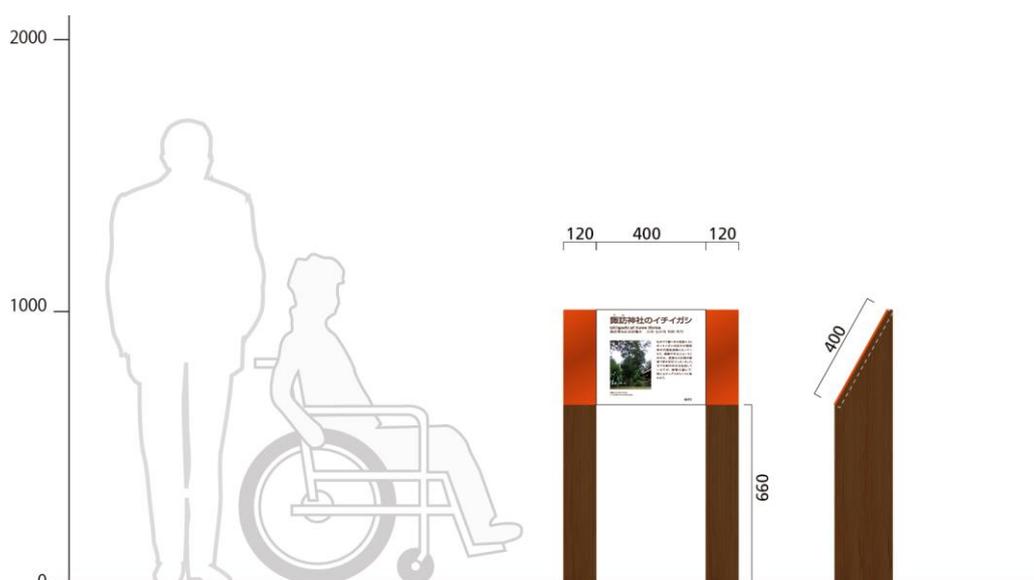
図 5-10 案内サインの標準デザイン（傾斜型）



#### (4) 説明サインの標準デザイン

説明サインの標準デザインは1種類とします。

図 5-11 説明サインの標準デザイン



## 5-4 構造・材質

公共サインは設置後、本体の破損、錆、表示面の剥がれ、退色、汚れなどが生じ、定期的なメンテナンスが必要になります。そのため、耐久性やメンテナンスに配慮した構造・材質を選定します。

### ■柱等の構造体に用いられる主な素材

材質	特徴	
木材	長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然の材料で、自然豊かな景観に調和する</li> <li>・保存処理を施すことで耐用年数が向上する</li> <li>・入手が容易で価格も安い</li> <li>・地場産材を利用できる</li> </ul>
	短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地際部などは腐朽しやすい</li> <li>・退色する</li> <li>・反り、曲がりがある</li> <li>・天然材料なので品質にばらつきがある</li> </ul>
再生木材	長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表層材料に木粉が入った木材に似せた材料。茶系の色合いで周囲の景観に調和しやすい</li> <li>・工業製品で品質が安定している</li> <li>・耐久性、耐候性が高い（色あせにくい）</li> <li>・定期的なメンテナンスがほとんど不要である</li> </ul>
	短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料寸法に制限がある</li> <li>・構造用部材としては使用できない</li> </ul>
ステンレス	長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・錆に非常に強い</li> <li>・耐熱性、強度が高い</li> <li>・メンテナンスが容易</li> <li>・素材のまま使用可能</li> </ul>
	短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高価</li> </ul>
スチール	長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度が高い</li> <li>・加工しやすい</li> <li>・大量に生産でき、安価である</li> </ul>
	短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亜鉛メッキ処理が必要</li> <li>・景観との調和、耐久性の向上のためには、亜鉛メッキの上塗装等の処理が必要で、加工内容によってはステンレス材と同等のコストがかかる場合もある</li> </ul>
アルミニウム	長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽い</li> <li>・加工に柔軟性がある</li> <li>・耐食性はステンレス材に次いで優れている</li> <li>・やや安価</li> </ul>
	短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素材がやわらかいため傷がつきやすい</li> </ul>

## 第6章

### 掲載情報のデザイン



## 6-1 文字の表示

### (1) 使用書体

公共サインで用いる書体は読みやすいものでなければなりません。したがって、視認性、可読性に優れた角ゴシック系の書体を用います。ただし、英彦山神宮参道などの歴史的風致に配慮すべき場所においては、情緒の感じられる書体も使用できます。

#### ■図 6-1 標準和文書体

新ゴ M (モリサワ)

**添田町役場**

新ゴ B (モリサワ)

**添田町役場**

クレ-DB (フォントワークス)

添田町役場

#### ■図 6-2 標準欧文書体

フルティガ 55Roman

**Soeda Town Hall**

フルティガ 65Bold

**Soeda Town Hall**

## (2) 文字の大きさ (文字高)

文字の大きさは、視認される距離や移動速度に応じて、適切な大きさとしします。

### ①誘導サインの場合

誘導サインは、遠距離からの視認性を重視し、平均的に15～20メートルの視距離を基準とした文字高としします。

原則として、和文文字高80ミリ以上、英文文字高32ミリ以上としします。

■図 6-3 誘導サインの文字の大きさ



## ②案内サインの場合

案内サインに用いる文字は、平均的に1メートルの視距離を基準とした文字高とします。原則として、和文文字高9ミリ以上、英文文字高6mm以上とします。ただし、地図など情報量が多い場合などは、最小文字高を和文4ミリ、英文3ミリとします。

■表 6-1 停止中に見る文字の大きさ

視認距離	ピクトグラムの基準寸法	和文文字高	英文文字高
40m	480mm 角以上	160 mm 以上	120 mm 以上
30m	360 mm 角以上	120 mm 以上	90 mm 以上
20m	240 mm 角以上	80 mm 以上	60 mm 以上
10m	120 mm 角以上	40 mm 以上	30 mm 以上
5m	60 mm 角以上	20 mm 以上	15 mm 以上
1m	35 mm 角以上	10 mm 以上	7 mm 以上

■図 6-4 案内サインの文字の大きさ



### ③和文と英文等を併記する場合

和文と英文等の外国語を併記する場合、原則として外国語の大きさ（文字高）は、和文の60%とし、適切な間隔を空けて文字を組みます。

ただし、4カ国語表記では、和文の40%程度を目安に適宜調整することとします。

#### ■図6-5 文字の組み方

2ヶ国語表記の例



4ヶ国語表記の例



### (3) 日本語の表記

案内サインや説明サインで用いる日本語の表記については、小学校高学年程度の知識で理解できることを基本とし、国文法、現代かなづかいで表記を行います。さらに下記の基準にあわせ、統一的な表記を行います。

表 6-2 日本語表記の基準

項目	表記の基準	具体例
文字組	原則として横組みとします。	
ルビ	特殊な漢字や地名、歴史上の人物などの固有名詞、読み方が難しい場合はルビをつけます。	<small>かたの</small> 銅鳥居 <small>たかすぼる</small> 鷹巣原駐車場
名称の省略等	正式名称の表記を原則としますが、煩雑化を防ぐために、明確にわかる範囲で省略や通称名・愛称名を用いることとします。	英彦山花園スロープカー 幸駅 →スロープカー 幸駅
数字	原則として算用数字を用います。ただし、熟語や固有名詞として使われる場合はこの限りではありません。	4月1日
紀年	原則として日本年号を表記し、横に括弧書きで西暦を表記します。ただし、情報を多数記載する場合には、西暦を省略し日本年号のみ記載します。	平成27(2015)年 平成27年

#### (4) 外国語の表記

公共サインにおける外国語表記は、英語の併記を基本とします。日本語をローマ字で表現する場合は、ヘボン式を基本とします。

また、必要最小限度の中国語、韓国語（ハングル）を併記します。

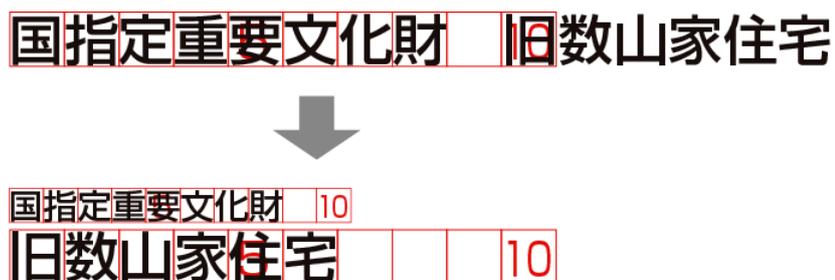
表 6-3 外国語表記の基準

項目	表記の基準	具体例
基本事項	原則として、固有名詞部分をローマ字で、普通名詞部分（施設の機能等を表す）を英訳によって示します。	添田町役場 →Soeda Town Hall JR 添田駅 →JR Soeda Station
	固有名詞部分と普通名詞部分が切り離せない場合などは、普通名詞の部分も含めてローマ字表記し、英語を付記します。	彦山川 →Hikosangawa River
	長いつづりで読みにくい単語は「-（ハイフン）」を用いて区切ります。	
バス停名、通り名	原則として、普通名詞の部分も含めてローマ字表記します。	バス停名 ○Soeda-eki ×Soeda Station
施設名	施設の機能等がわかるように、英語表記を付記します。	○Soeda Dome Gymnasium ×Soeda Dome

## (5) 文字及び文章の量

誘導サインの誘導施設名称及び案内・説明サインのタイトル等の文字数は10文字以下とします。省略できない場合は改行し、文字サイズを小さくします。

図6-6 文字の量

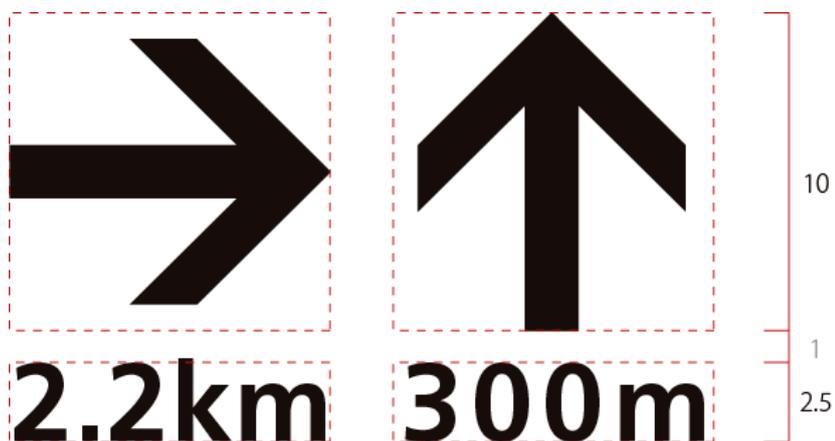


## (6) 方向・距離

誘導サインについては、矢印によって方向を示します。使用する矢印は、JIS規格で定められたピクトグラムを用いることを原則とし、できる限り「かぎ矢印」の使用は控えます。

目的地までの距離を表示する場合、単位はkmを基本とし、1km未満の場合はmで表示します。

図6-7 方向・距離



## 6-2 ピクトグラム（絵文字）表記

### （1）使用するピクトグラム

文字や文章の代わりに簡潔に情報を伝えるためにピクトグラムを用います。原則として、国際的な規格や規定があるもの、JIS規格のもの、国内で広く使われているものを使用し、独自のものは極力避けることとします。

### （2）ピクトグラムの大きさや色彩

指定色のないピクトグラムについては、視認性や視覚障害者等へ配慮し、わかりやすい色彩の対比で、十分な明度差を確保します。

図 6-8 主なピクトグラム

< J I S で定められたもの >



案内所



情報コーナー



お手洗



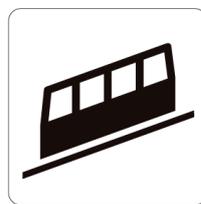
タクシー  
タクシーのりば



鉄道 / 鉄道駅



バス / バスのりば



ケーブル鉄道駅



駐車場



公園



陸上競技場



野球場



サッカー競技場



キャンプ場



展望地 / 景勝地



歴史的建造物



博物館 / 美術館

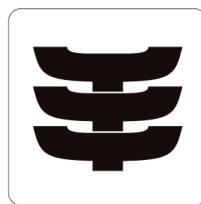
< 国際的な規格や規定のあるもの >



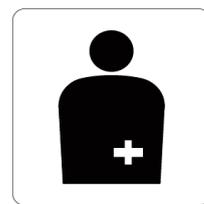
非常口



身障者用設備



文化財愛護  
シンボルマーク



オストメイトマーク

< 国内で広く使用されているもの >

## 6-3 地図

### (1) 地図に表記すべきもの

地図には必ず「現在地」、「方位」、「縮尺（距離スケール）」を表記します。

現在地は地図の中心にあることが基本ですが、案内範囲などの状況に応じて適宜調整します。

なお、地図の縮尺及び表示内容は、周囲の観光対象地の分布状況やアクセスの手段（自動車または徒歩）などに応じて選択するものとします。

図 6-9 地図に表記すべきもの

#### 【現在地の表記】

基本形



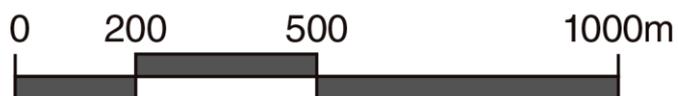
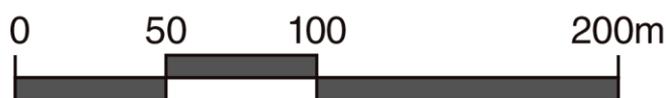
応用例



#### 【方位の表記】



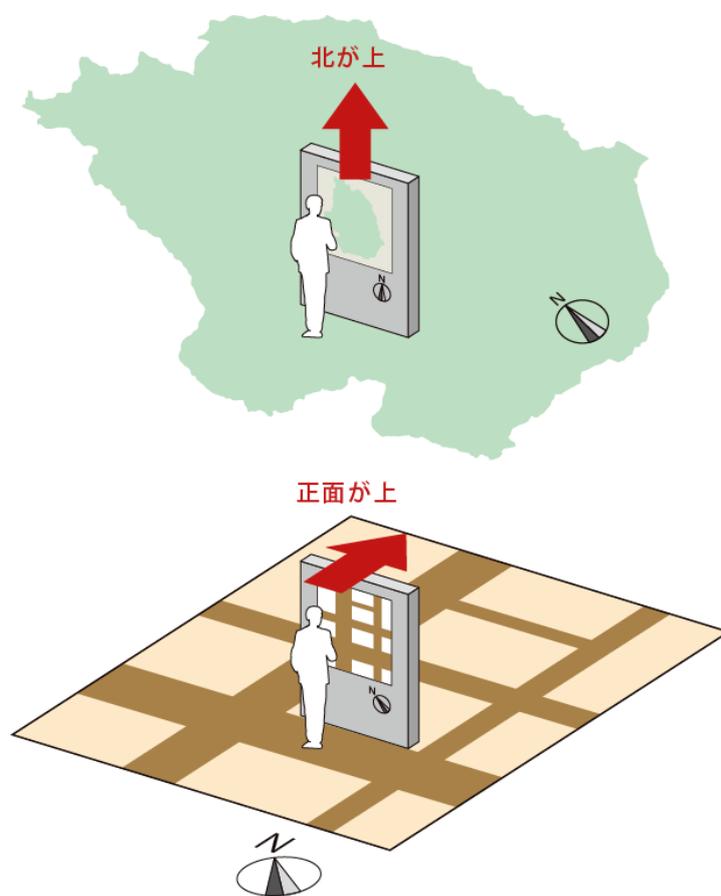
#### 【縮尺（距離スケール）の表記】



## (2) 地図の向き

原則として、広域を案内する地図の場合は北を上とします。また、周辺を案内する場合は、サイン本体に向かって前方を上とします。

図 6-10 地図の向き



### (3) 地図のデザイン

地図は、道路の形状や地形などによって利用者に多くの情報を提供することができます。したがって、正確な地形図に基づいたものを利用することを原則とします。ただし、簡略的な地図を利用する場合は、単純化したものを用いることもできます。

地図中に表記する内容は、円滑な誘導のために不可欠な交通施設や多くの利用者が想定される公共施設等を優先します。

■ 図 6-12 地図の表示例



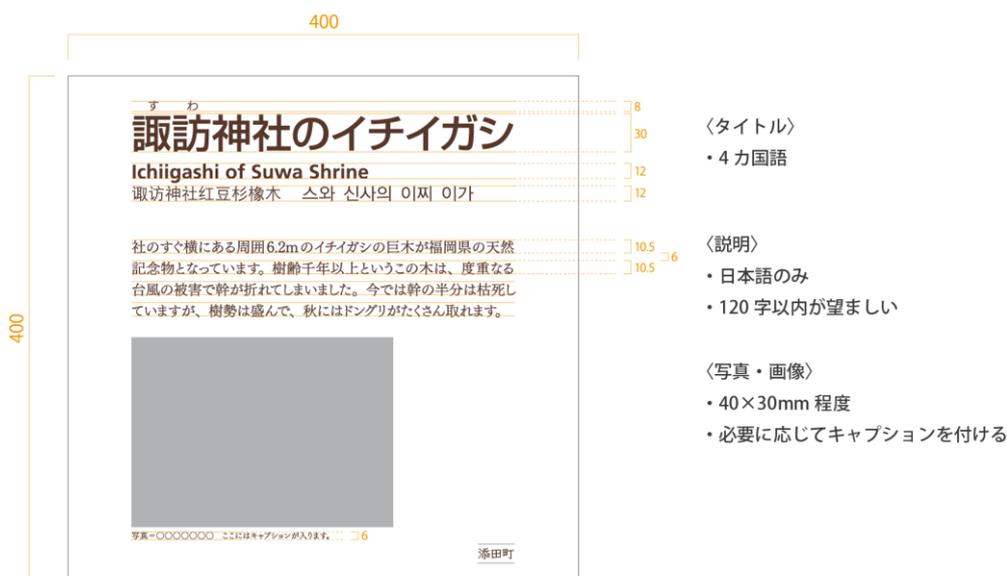
## 6-4 写真や図の表示

施設や史跡等の説明を行う場合は、可能な範囲で写真や図を用いてわかりやすい表示を行います。特に、説明対象物が現存していないものやわかりにくいもの（季節的な行事や文化財など）については、写真や図での説明が有効です。

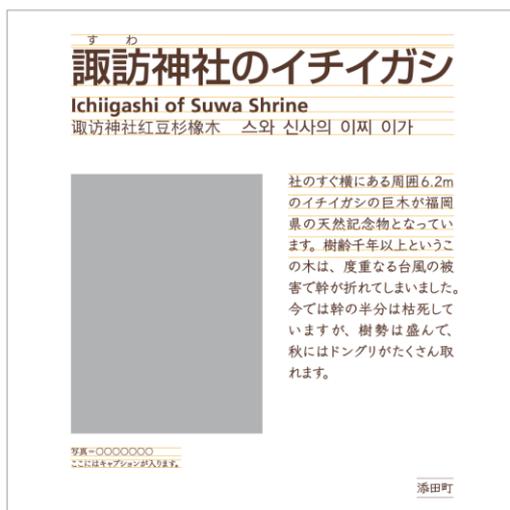
また、写真や図には、必要に応じてキャプションを表示します。

### ■図 6-13 写真や図の表示例

○レイアウト案 1（写真・画像が横の場合）



○レイアウト案 2（写真・画像が縦の場合）



## 6-5 設置者（管理者）の表示

公共サインの維持管理や破損等の連絡のための、設置者（管理者）名や管理番号を表示しておきます。表示は、正面下部や背面、支柱とします。

■図 6-14 設置者（管理者）の表示例

<b>添田町公共サイン</b>	
設 置	平成〇〇年〇〇月
管理番号	〇〇〇〇〇〇

■図 6-15 管理表の例

添田町公共サイン管理台帳		サインの概要		更新履歴
管理番号		サイン種類	<input type="checkbox"/> 自動車誘導 <input type="checkbox"/> 歩行者誘導(歩道上設置型/散策路型) <input type="checkbox"/> 案内(直立型/傾斜型) <input type="checkbox"/> 説明 <input type="checkbox"/> その他	
設置者		本体	【寸法】 高さ:      幅:      奥行き: 【素材】	
管理者		表示面	【寸法】 高さ:      幅:      奥行き: 【素材】	
設置年月日		写真		
更新履歴				
所在地				
本体製作者	社名: 部署名: 担当社: 電話:			
施工業者	社名: 部署名: 担当社: 電話:			
備考				記録者

## 第7章

# 表示面のデザイン



## 7-1 誘導サインの表示面デザイン

### (1) 自動車誘導サイン

自動車誘導サインには、誘導施設名称とその方向、距離を示します。施設名称は日本語と英語の2カ国語表記とします。その他、状況に応じてJISで定められたピクトグラム（絵文字）を使用します。

距離はkm未満を四捨五入して「km」単位で表示します。距離が1km未満の場合は、「m」単位の表示とし、100m未満を四捨五入し100m単位とします。

■図7-1 自動車誘導サイン



和文：英文＝10：6  
日本語フォント：新ゴM  
欧文フォント：フルティガ 55Roman  
距離表示：フルティガ 65Bold  
ベースカラー：C0 M0 Y0 K90  
アクセントカラー（矢印板面色）：DIC2508s  
文字色：C0 M0 Y0 K0

## (2) 歩行者誘導サイン

歩行者誘導サインには、誘導施設名称とその方向、距離を示します。施設名称は日本語と英語の2カ国語表記とします。その他、状況に応じてJISで定められたピクトグラム（絵文字）を使用します。

距離は「m」単位の表示とし、目的地までの距離が200m未満の場合は、10m未満を四捨五入して、10m単位で表示します。距離が200m以上の場合は、100m未満を四捨五入して、50m単位で表示します。

■図 7-2 歩行者誘導サイン（歩道上設置型）



和文：英文＝10：6  
日本語フォント：新ゴM  
欧文フォント：フルティガ 65Bold  
距離表示：フルティガ 65Bold  
ベースカラー：C0 M0 Y0 K90  
アクセントカラー（矢印板面色）：DIC2508s  
文字色：C0 M0 Y0 K0

■ 図 7-3 歩行者誘導サイン（散策路型）



和文：英文＝10：4  
 日本語フォント：クレ－Pro DB  
 欧文フォント：Futura Md BT Medium  
 距離表示：フルティガ 65Bold  
 ベースカラー：C0 M0 Y0 K90  
 文字色：C0 M0 Y0 K0

## 7-2 案内サインの表示面デザイン

### (1) 案内サイン

案内サインには、案内起点から誘導・案内を行うエリアの周辺地図、周辺施設情報を掲載します。案内板のタイトル、施設名称については、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で表記します。直立型案内サインについては、周辺施設の方向・距離も掲載します。

■ 図 7-4 直立型案内サイン (1300×1300)

**添田町**

**添田公園周辺のご案内**  
Soeda Park Travel Guide  
添田公園周辺案内 주 이내에 티안 티안 다오 공원 케이스

**3-C 添田公園**  
Soeda Park  
添田公園 △ 400 添田町  
桜の名所である春になると町内外より多くの方が訪れます。大きな鳥居(平常大門)が入口にあります。

**2-B 重要文化財 中島家住宅**  
Old Nakashima House  
中島家住宅 △ 100 添田町  
小倉から英彦山に至る街道の宿場町添田で、はぜろうや酒等の製造販売を行っていた商家。国の重要文化財に指定されています。

**3-B 町指定文化財 中村家住宅**  
Old Nakamura House  
中村家住宅 △ 100 添田町  
小倉から英彦山に至る街道の宿場町添田で、はぜろうや酒等の製造販売を行っていた商家。国の重要文化財に指定されています。

**3-D 岩石山登山口**  
Mt.Ganjaku Trailhead  
岩石山登山口 △ 100 添田町  
添田公園より約1時間ほどで岩石山に登ることができます。山頂には展望台が設置され、英彦山を一望することができます。

**周辺案内地図**  
Area Map 周辺案内 0 200 400 600 800 1000 1200 1400 1600 1800 2000 2200 2400 2600 2800 3000 3200 3400 3600 3800 4000 4200 4400 4600 4800 5000 5200 5400 5600 5800 6000 6200 6400 6600 6800 7000 7200 7400 7600 7800 8000 8200 8400 8600 8800 9000 9200 9400 9600 9800 10000

**現在地 YOU ARE HERE**

**重要文化財 中島家住宅**  
800m  
Old Nakashima House

**町指定文化財 中村家住宅**  
300m  
Old Nakamura House

**添田公園**  
Soeda Park

**岩石山登山口**  
Mt.Ganjaku Trailhead  
1km

## (2) 説明サイン

説明サインには、説明対象の名称とその説明を示します。説明は、文章だけでなく可能な範囲で写真や図を用いて、わかりやすく表示します。

文章は屋外でも読みやすい120字程度におさえ、より詳細な説明や外国語による説明は、ホームページやリーフレット、ガイドブック等の活用を検討します。

■図 7-6 説明サイン (400×400)

す わ

# 諏訪神社のイチイガシ

## Ichiigashi of Suwa Shrine

諏訪神社红豆杉椴木 스와 신사의 이찌 이가



社のすぐ横にある周囲6.2mのイチイガシの巨木が福岡県の天然記念物となっています。樹齢千年以上というこの木は、度重なる台風の被害で幹が折れてしまいました。今では幹の半分は枯死していますが、樹勢は盛んで、秋にはドングリがたくさん取れます。

写真=○○○○○○○  
ここにはキャプションが入ります。

添田町

(白紙)

## **第8章**

### **維持管理について**



## 8-1 本体の維持管理

### (1) 清掃と点検

屋外の公共サインは風雨による汚れや老朽化が進むため、景観を損ねることがないように定期的な清掃と保守点検を行います。

清掃では、汚れや埃を取り除き、違法な張り紙の撤去、落書きの除去などを行います。保守点検では、公共サイン本体のがたつきや破損状況、塗装のはがれ等を確認し、補修・修繕を行います。

### (2) 周辺環境への対応の変化

草木の陰になり表示面が見えなくなった場合には、土地管理者と協議の上、草刈りや剪定を行います。

## 8-2 情報の更新

### (1) 短期の情報更新

地図情報や施設名称の変更などについては、適宜修正を行います。部分的な修正は、修正用のシートで対応します。

### (2) 長期の情報更新

およそ5～10年を目安に、表示面の退色が進んだり、修正箇所が増えた場合には、表示面全体の取り替えを行います。

